

7/25 集会 法制審は「嫡出」差別廃止の答申を！

講演 「法制審・親子法改正中間試案 ——婚外子差別撤廃の視点から」

二宮周平さん（立命館大学教授）

法制審議会の親子法制部会は今年2月9日に、子の父を決める民法の嫡出推定等を見直す中間試案を発表しました。パブリックコメント後に更に議論を進め、最終案を法務省に答申し、法務省は来年の通常国会への改正法案提出を視野に作業を進めるとのことです。

ところが同じように戦前の明治民法からの差別規定である嫡出概念や嫡出用語の廃止は、今回の試案には含まれていません。嫡出用語の見直しは部会で継続審議中ですが、嫡出概念の廃止も含め論議の対象とし、ともに廃止を答申すべきです。1993年に国連の自由権規約委員会から婚外子差別撤廃の勧告が出されてから、丸27年が経っています。親が結婚しているかどうかで子どもを差別するのはもうやめてほしい。2019年の子どもの権利委員会日本審査でも、委員から「私たちは21世紀に住んでいるのですよ。嫡出子でない子という言葉を使っているのは日本だけです」と指摘されるほどでした。もう婚外子差別を廃止してほしいと願います。

世田谷区役所婚外子差別事件の解決を！

今から4年半前世田谷区役所戸籍窓口で婚外子への差別事件がありました。父の認知がない婚外子に父親の名前を書くよう求め、戸籍に載っていないと答えても、離婚しても父親の名前は載っているからとなお求めたのです。先に戸籍の情報を見て質問すればこのようなことは防げました。しかし世田谷区は今もお戸籍の情報漏洩につながるからと拒絶しています。

婚外子差別撤廃の一刻も早い解決を求めて、現状報告を行います。

発言 世田谷こどもいのちのネットワーク・星野弥生さん、国立市議・上村和子さん

日時：7月25日（日曜日）午後1時30分～4時30分（開場1時）

会場：武蔵野プレイス フォーラム（4階）

（武蔵境駅南口徒歩1分。裏面に地図あり） ※5時15分～デモの予定

※コロナ対策として、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。

■資料代：500円

主催：なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

問合せ先：kouryu2-kai@ac.auone-net.jp

取次先 tel/fax: 0422-90-3698（留守電対応）

二宮周平さん 立命館大学法学部教授。法学博士。

◆研究概要

個人の尊重と男女の平等に基づいた家族法体系の構築、例えば、選択的夫婦別姓、婚外子の平等、戸籍の個人単位化、子の出自を知る権利など。

また家事事件の合意解決を支援するシステムの構築、例えば、協議離婚における親ガイダンス、親の離婚と子どもへの情報提供など。

◆主な著書

- ・「多様化する家族と法―個人の尊重～考える―」 株式会社朝陽会（2019）
- ・「家族法第5版」 新世社（2019）
- ・「事実婚 18歳から考える家族と法」 法律文化社（2018）
- ・「家族法における憲法的価値の実現(1)～(3)」 戸籍時報 726号、728号、730号（2015）
- ・講座ジェンダーと法. 第2巻「親子関係とジェンダー」 日本加除出版（2012）
- ・フランス女性はなぜ結婚しないで子どもを産むのか「日本法における婚姻規範の強さと現実との乖離」 井上たか子編著 勁草書房（2012）

武蔵野市立ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス

〒180-0023 武蔵野市境南町 2-3-18 tel 0422-30-1905

アクセス：JR 中央線・西武多摩川線「武蔵境駅」南口下車、徒歩1分

